

(陳受29第14号)

武蔵境市政センターを1階に設置することを求めることに関する陳情

受理年月日

平成29年11月16日

陳情者

境1-21-8

秋本 正 ほか7名

陳情の要旨

武蔵境駅北口市有地有効活用事業は、広く市民の声を聞くことなく、これまでまちづくりに参画してきた市民をないがしろにして進められてきました。現在の計画では、武蔵境市政センターが武蔵境駅前市有地に建つ建物の2階に移設されようとしています。

現在の武蔵境市政センター及び、中央市政センターは1階に設置されています。吉祥寺市政センターは、市立武蔵野商工会館の2階に設置されていますが、この建物にはエレベーター2基のほかにエスカレーターが設置されています。

武蔵境駅北口市有地有効活用事業の説明会では、多くの市民から武蔵境市政センターを1階にしてほしいという意見が出されましたが、2月17日に市民会館で開催された事業者による説明会では、高賃料が見込める1階に市政センターを配置することは収益性に問題があるため2階に配置する、といった趣旨の説明がありました。市民の財産である市有地に市政センターを移設するに当たり、市民の利便性より事業者の収益性が優先されるなどということがあっていいのでしょうか。

また、これまで市の説明では休日夜間に閉庁してしまう市政センターが1階にあっては駅前のにぎわい創出につながらないというものでしたが、現在の計画ではその1階に診療所が設置されようとしています。駅前に診療所を設置するということが、にぎわいや境らしさにつながるのでしょうか。

市政センターは、障害者や高齢者、子どもや乳幼児を連れた若い世帯など全ての市民が利用する施設であり、市民の利便性を優先するべきと考え、以下を陳情します。

記

武蔵境市政センターを1階に設置すること。